

21. 3. 5.

武庫川流域委員会
委員長 松本誠様

酒井秀幸

意見書

第87回運営委員会の協議状況を一読して、その行間に滲む委員の思いがどれだけ整備計画に反映されるであろうかという私の思いを記し、大方のご所見を伺いたく意見書を提出します。

冒頭、委員長の所感として現時点は議事進行の中間点であり残り時間も少ないということを示唆され、残された重要な課題を①～⑨の項目に分けて経過の説明があり、その一つ一つの審議の過程こそが重要なのだと強調された。同感です。

私が今なおわだかまりを持つのは、③に示す流域対策の検討について十分な討議が尽くされたとは思えません。管理者は行政の施策として、数値の裏付けの無いものは対策として採用できないという姿勢を崩さないのに対し、私は総合治水自体が数値に馴染まないものであることを主張してきた経緯があります。

言うまでもなく総合治水は広汎な流域圏全域で貯留、流出抑制の可能性を探ろうということであり、現場に立って最大限の効果を求めることだと思います。

大雨洪水の現場に立ったとき、川の流況に数値で表せない現象が見える。例えば異常な水嵩の上昇、土石の移動する音など、その中に災害発生の元凶が潜んでいる。また数値化が困難な流域対策の諸々の施策の中にこそ有効な方策があると思うのです。

流域対策の優先順位として着目すべきは、水を溜める装置（堰堤や畦畔）を持った「ため池」や水田を優先し可能な限り工夫と改良を加え有効活用を図るのが常識だと思います。学校のグラウンドや公園に堰を築くなどはその実現性からみても順位は低いとすべきであると思います。

ため池や水田については既に議論を尽くしたと当局は言うかもしれませんが、その論拠は個人の私有物であるとか、費用が掛かり過ぎるとかいうことで、武庫川の治水のためにという一歩踏み込んだ対応が見られない、腰の引けた対応と見えるのは残念なことです。また、水田貯留の可能性を探るアンケートにしても稲作作業上からの設問では治水のために有効な答えが返ってこないのは当然のことです。せめて救いとなるのは武庫川流域に暮らすという共同体の意識で下流域の防災に協力することはやぶさかではないという意思表示があることは流域の一体感が感じられ総合治水の前途に光を見ることが出来ます。要は総合治水の具体を誰がどのように進めるかに懸かっています。その体制づくりのキイポイントは県政のトップの権限にあると思います。

また、ここで懸念されることはあまりにも数値にこだわって、まるで帳尻合わせの如く効果量を追い求める議事が続くことです。対策の優先順位は低いと言ったが、学校 公園に堰を築き貯留するという発想は一定の効果はあるにしてもその費用、実行面において実現性は乏しいと言わざるを得ません。むしろ一般市民感覚からすれば机上論のそしりをま

ぬがれないだろうと危惧するものです。

検討すべき課題に⑤、⑥の環境問題があります。今回の整備計画には更に加えてダム計画は選択肢の中から除外することを強く望みます。基本方針にはダムも選択肢のひとつに加えたが整備計画には加えないという事項を確認しておきたいと思います。

国は04年景観法を制定して良好な景観は国民の共有資産であると位置づけ保全する責務や責任を持つように法律で定めています。武田尾溪谷は阪神間のみならず近畿圏域から訪れる人が後を絶たない、いわば市民の宝物のような貴重な景観美です。今回のダム計画は、その真ん中にコンクリートの無機質な巨大建造物を持ち込もうとするものであり、言うなれば大切な客間へ土足を踏み入れるようなもので、到底許すことができない暴挙です。前回は見解の相違ということでこの主張は排除されましたが、このことの是非について大方のご意見を聞きたいと思います。

以上愚見を述べましたが、流域対策の検討の際の一つの資料として扱っていただければ幸甚です。